令和2年度たかまつ女性活躍促進事業(報告)

1. 事業総括

(1) 実施概要

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の成立・施行を踏まえ、市内企業等に対して、積極的な女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスの促進を図る各種セミナーの開催、事業主行動計画の策定等について支援を行うアドバイザーの派遣及び女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の選定等に関する支援業務を委託した。

なお、企業認定の募集及び認定(表彰)式については、高松市が実施した。

(2)委託事業者

株式会社ファミーリエ

(3) 事業概要

- ① 各種セミナー等の開催
- ② アドバイザー派遣
- ③ 企業認定(表彰)

(4) 実施結果

① 各種セミナー等の開催

令和2年度においては、すべての働く人を対象とした「女性活躍&働き方改革セミナー」及び再就職を希望する女性を対象とした「再就職支援セミナー」を午前の部、午後の部でテーマを変えて開催した。

新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、「女性活躍&働き方改革セミナー」に関しては、定員70名で公募し、参加者19名であった。「再就職支援セミナー」に関しては、オンラインでの開催とし、定員は各回50名で公募し、午前の部17名、午後の部19名の参加者となった。

全体として、アンケート結果から、受講者満足度も高く、どのセミナーにおいても、「かなり参考になった」との回答が約8割となり、再就職支援セミナーでは、「仕事復帰に対しての希望が持てた」、「自分の価値観を見直すきっかけになった」等の意見もあり、一定の効果が得られたと考える。

② アドバイザー派遣

高松市内企業11社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、 その内、8社に対してアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援を行った 結果、最終的には、8社すべてが策定済みとなった。(そのうち1社は、計画期間満 了により再提出のフォローアップを実施した)

③ 企業認定(表彰)

公募した結果、7社からの応募があり、懇談会(協議会)に報告して認定企業を選出し、翌年2月24に認定式を行った。また、認定企業の内、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し、中小企業等表彰制度「「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業に表彰依頼した。

また、これまでの認定(表彰)企業($H28\sim R$ 元年度)のPR冊子を作成し、本市ホームページ等においても認定(表彰)企業のPRを行った。

2. 各種セミナー等の開催

(1) 再就職支援セミナー (オンライン開催)

①午前の部「電話応対マナー講座」

開催日:令和2年9月30日(水)10:00~11:30 講師:コミュニケーションアドバイザー 大美 光代 氏

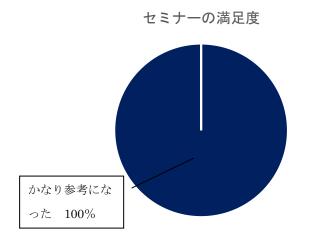
参加人数:17名

内 容: 育休中の女性向けに、復職後すぐに役立つ電話応対スキルの習得を目指し

て開催した。オンライン講座の特性を生かした実践的なグループワークを取

り入れた。

<アンケート結果>



受講者からの声

- ・今後の仕事で、電話対応やオンラインで の相談などが増えそうで、改めて基本的な ことが学べて、参考になった。
- ・電話での苦手意識が少し少なくなった。
- ・とてもわかりやすかった。グループワークも面白かった。

②午後の部「後悔しない働き方のコツ」

開催日:令和2年9月30日(水)13:00~14:30

講 師:高松太田社労士事務所 谷川 由紀 氏

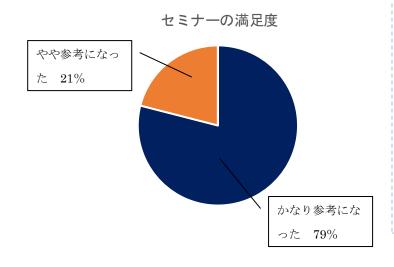
参加人数:19名

内 容: 育休中の女性や、就業について不安を抱える女性向けに実施した。講師の谷

川氏より、社労士の立場から、女性が働くための法制度や企業の就業傾向についてお話しいただき、履歴書の書き方や、就職先の選び方など具体的なア

ドバイスも多くいただいた。

<アンケート結果>



受講者からの声

- ・短時間で、数多くの内容をポイントを押さ えて教えていただきました。
- ・自分の価値観を見直すきっかけとなった
- ・少子高齢化に伴う労働環境の変化や、コロナ禍で求められる柔軟性・自律性など、今必要とされているスキルや今後の働き方を考えたり知ることができた。

(2) 女性活躍推進&働き方改革セミナー

「すべての働く人へ 女性活躍推進&働き方改革セミナー」

開催日:令和2年10月15日(木)19:00~21:00

実施場所:高松市男女共同参画センター

講師:株式会社ゴーフィールド 取締役会長 森田 桂治 氏

事例発表企業:株式会社 K・システムソリューション 代表取締役社長 小竹 清隆 氏

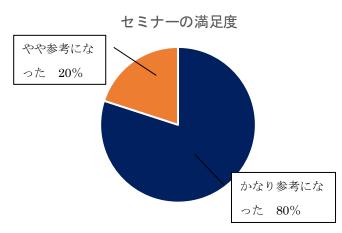
パネリスト: 高松太田社労士事務所 代表 谷川 由紀 氏

香川大学大学院地域マネジメント研究科 特命准教授 徳倉 康之 氏

参加人数:19名

内 容:素敵にたかまつ女性活躍企業に認定・表彰されている2社に御協力いただき、 すべての働く人に向けて、女性活躍だけでなく、ワーク・ライフ・バランス などの働き方をテーマに開催した。コロナ禍において感染症対策をしながら の開催となったが、参加した企業間や個人間での交流や、積極的な質問や情 報共有がされた。

<アンケート結果>



受講者からの声

- ・男女平等の社会。だれもが働きやすい環境であれば、辞めることなく会社も成長していけるのだと感じた。
- ・コロナ禍での取り組みなどリアルな進行 形の成果も聞けたので参考になった。
- ・とてもいい学びの場なのでもっとたくさ んの経営者の人に来てもらいたい。

3. アドバイザー派遣

(1) 実施期間

令和2年6月26日~令和3年2月19日

(2) 支援内容

高松市内企業11社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、その内、8社に対して個別支援を実施し、一般事業主行動計画策定支援を行った結果、最終的には、8社すべてが策定済みとなった。うち1社は、計画期間満了に伴う更新として、引き続き支援を行うことで、更新につなげることができた。

(3) 成果

最終個別支援企業8社の内、8社が策定済。

(策定)

有限会社勝賀鉄工所 有限会社橋本薬局 宮川行政書士事務所 高木鋼業株式会社 高松青果株式会社 後藤設備工業株式会社 高松商運株式会社 株式会社ゴーフィールド(更新)

4. 企業認定(表彰)

(1) 企業認定名称

「素敵にたかまつ女性活躍企業認定」

(2) 事業概要

一般事業主行動計画の策定義務がない(努力義務)従業員数300人以下の民間企業の中から女性活躍に向けて取り組む優良企業を認定(表彰)し、その取組みを「見える化」することにより、さらなる女性活躍の加速化を図るため、平成28年度に「素敵にたかまつ女性活躍企業表彰制度」を創設し、29年度には、更に女性活躍を推進する企業の裾野を広げるため、一定の認定要件を満たす企業を認定する認定制度を創設し、事業に取り組んだ。

また、今年度においては、高松市男女共同参画推進懇談会から意見をいただき、認定企業7社を選定した。そのうち、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し、中小企業等表彰制度「「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業に表彰依頼した。

資料1-1

① 認定(表彰)企業一覧【認定企業(7社)】

- · 石丸製麺株式会社(表彰企業)
- ・株式会社ゴーフィールド
- ・株式会社シニアライフアシスト
- 末澤緑地株式会社
- 高松青果株式会社
- 有限会社橋本薬局
- ・特定非営利活動法人わははネット



令和2年度認定式

② PRパンフレットの作成及びホームページ等での公表 令和元年度までの認定(表彰)企業のPR冊子を作成し、本市ホームページ等においても認定(表彰)企業のPRを行った。